

# <各施設を利用される市民の皆様へ>

## 利用時間及び申請時間の短縮のお知らせ

いつも当施設をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。  
ございます。

4月20日(火)に埼玉県を含む1都3県にまん延防止等重点措置等が発令されたことに伴い、措置区域外である深谷市指定管理の各施設におきましても要請に協力し、

**5月22日(土)まで、各施設の利用時間及び申請時間の短縮を延長**させていただきますので、ご利用の皆さまにはご理解とご協力をお願いいたします。

### 記



#### ■利用・申請時間を短縮(延長)する期間

令和3年1月11日(月)～~~令和3年4月21日(水)~~

**令和3年5月22日(土)**

#### ■受付時間(各施設の申請時間)

午前8時30分から午後6時30分まで

#### ■利用時間

午前9時から午後8時まで

\*なお、感染拡大等の状況によっては、期間が変更になることもありますので、随時、ホームページや施設内掲示などによりお知らせします。

令和3年4月19日(月)